

第2章 東白川村の森林と林業

1. 東濃ヒノキの主産地、東白川村

本村は、岐阜県南東部の東濃地方、通称「裏木曾」と呼ばれる地域に位置しています。

東西に16km、南北に11kmと東西に長く、標高は海拔230mから1,132mと非常に高低差のある地域です。村の北東から南西に向けては長野県との県境に位置する小秀山付近に源を発する白川が流れ、白川を挟んだ渓谷型の山村です。

本村の主な産業は農林業で、建築良材「東濃ヒノキ」の主産地であるほか、高級緑茶「美濃白川茶」の産地でもあります。

明治22年（1889）

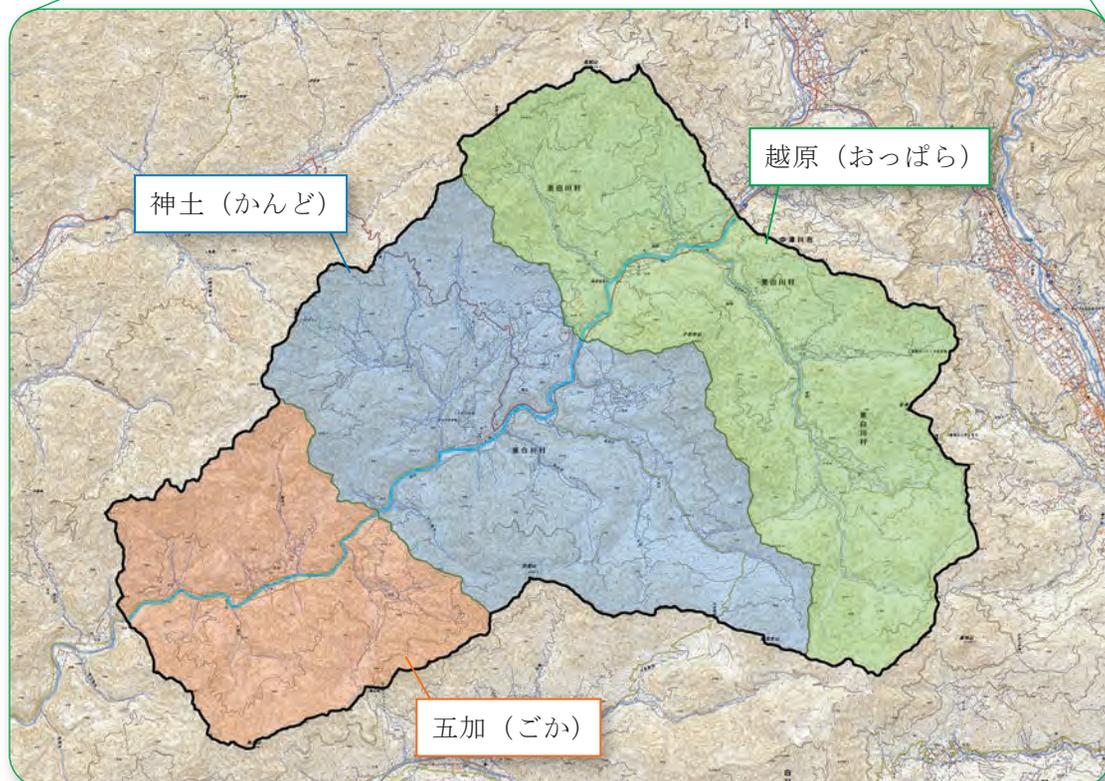
五加村、神土村、越原村が
合併し、東白川村が誕生

令和3年（2021）2月現在

総面積：8,709ha

人口：2,166人

世帯数：822世帯



東白川村の位置

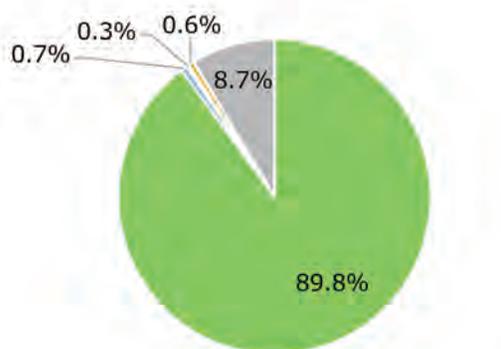
出典：電子地形図 25000（国土地理院）

2. 東白川村の人工林

本村の土地利用及び人工林の面積、人工林の林齢は以下のとおりです。

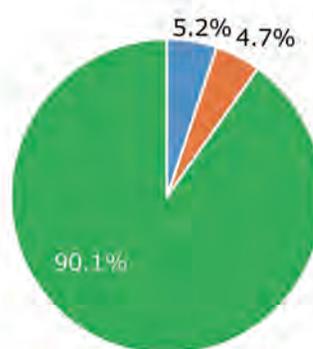
1) 人工林等の面積

本村の総面積は8,709ha、うち森林は7,820ha（国有林404ha、民有林7,416ha）であり、村域の約90%を占めています。そして、森林の約95%を占める民有林の約73%がヒノキやスギの人工林となっています。民有林の人工林を樹種別に見るとヒノキが約87%、スギが約13%であり、村の林業はヒノキの生産に重点が置かれています。



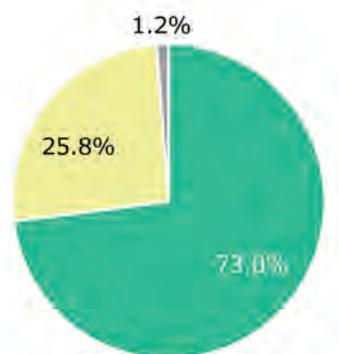
■ 森林 ■ 田 ■ 畑 ■ 樹園地 ■ その他

【土地利用の面積】



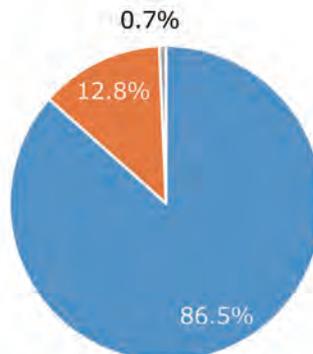
■ 国有林 ■ 民有林 (村有林) ■ 民有林 (私有林)

【森林の保有形態】



■ 人工林 ■ 天然林 ■ その他

【民有林の人工林率】



■ ヒノキ ■ スギ ■ その他

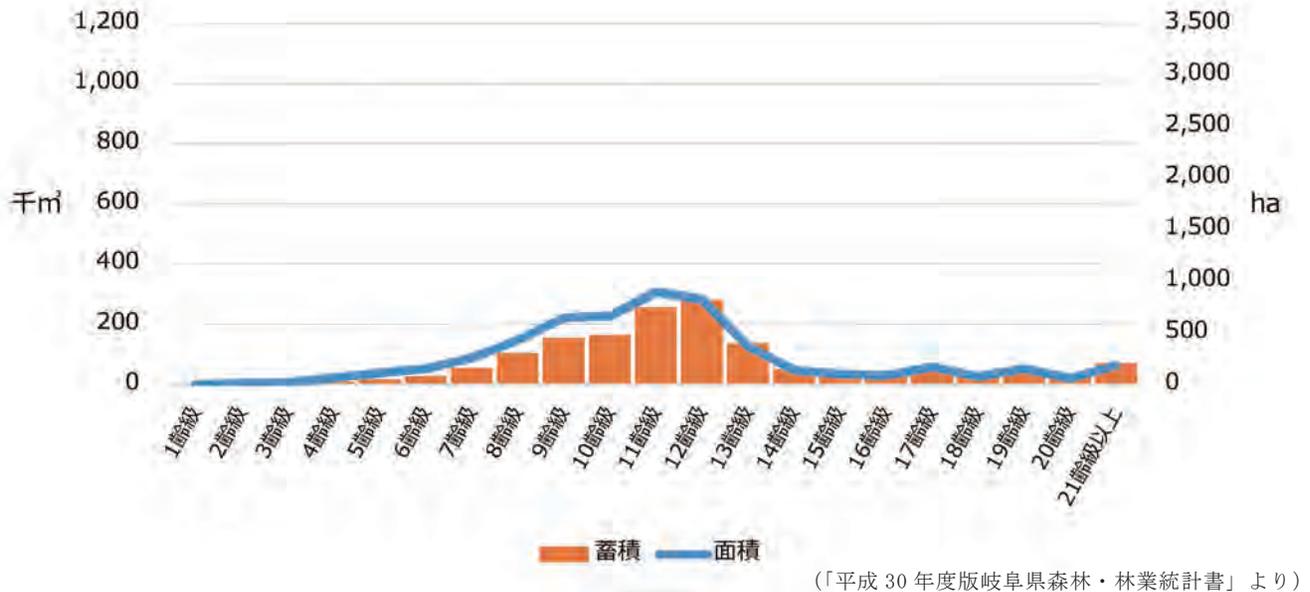
【民有林人工林の樹種別割合】

(土地利用、森林の保有形態、民有林の人工林率：「平成30年度版岐阜県森林・林業統計書」より)
 (民有林人工林の樹種別割合：「令和元年度森林簿」より)

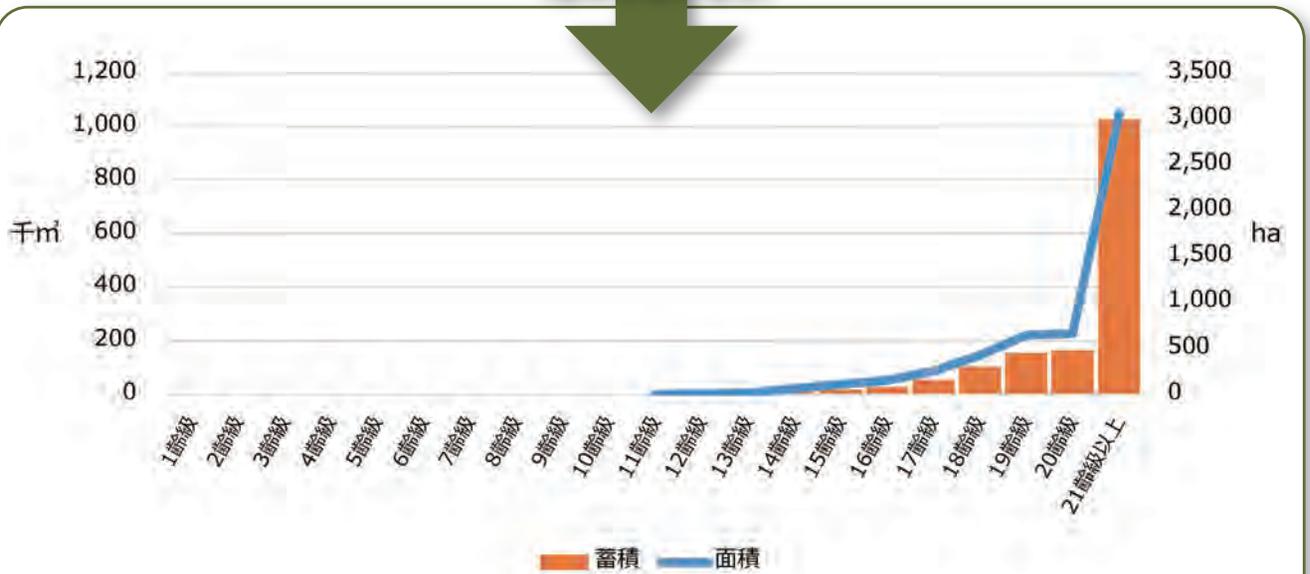
2) 人工林の林齢

本村のヒノキやスギの人工林は、現在は11 齢級・12 齢級の人工林が最も多く、全体の約32%を占め、11 齢級以上(およそ50年生以上)では全体の約56%、7 齢級以上(およそ30年生以上)では約93%を占めており、収穫可能な人工林が大部分を占めています。全国的に見ても、現在は10 齢級前後の50年生の人工林が50%以上を占めるようになってきているとされています。

なお、現状のまま、新たな植林を実施せずに50年が経過した場合、現在多くを占める11 齢級・12 齢級の人工林の面積は全体の約0.2%に減り、21 齢級以上(約100年生以上)は全体の約56%となり、林業経営を持続する上で、次の世代の林齢構成をどのように育てていくかが課題です。



50年後
(植林しない場合)



【50年後の東白川村の人工林(民有林)の林齢別面積と蓄積】

※現状のまま50年が経過した場合

(〔平成30年度版岐阜県森林・林業統計書〕の数値をもとに作成)

注) 齢級: 1 齢級は1~5年生、2 齢級は6~10年生等

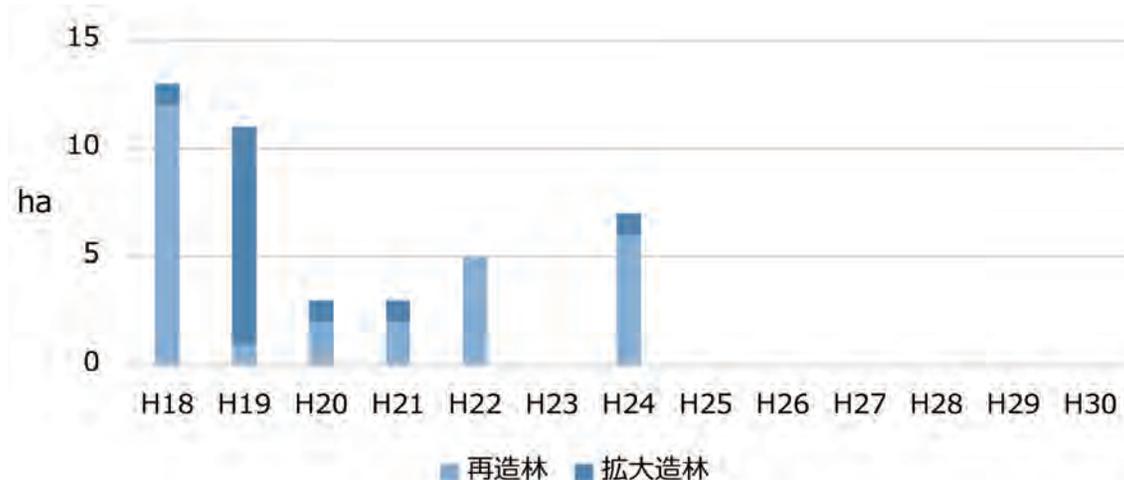
3. 東白川村の林業

本村の面積の多くを占める人工林。これまでに林業として実施してきた森林整備の状況、本村の経済活動としての状況は以下のとおりです。

1) 森林整備の状況

① 造林面積（単層林）

天然林等を皆伐して造林する拡大造林は、平成19年(2007)以前は公社造林が広く行われたこともあって比較的多く実施されました。その後は概ね人工林の伐採跡地に植栽する再造林が中心となっています。しかし、平成24年(2012)以降は採算が合わず、単層林の造林は実施されていません。

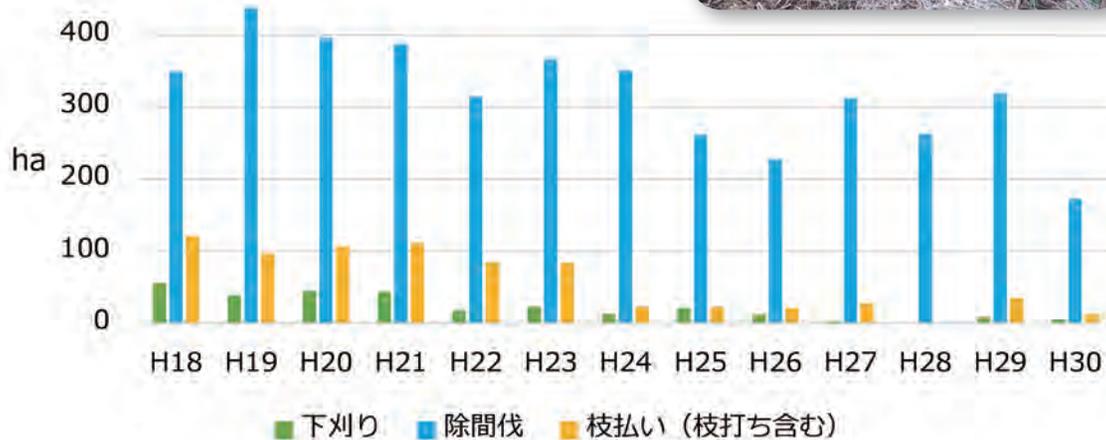


【単層林造林面積の推移】

(「平成30年度版岐阜県森林・林業統計書」より)

② 人工林の保育（単層林）

除間伐は継続して実施されていますが、下刈り、枝払い（枝打ちを含む）は単層林整備の減少に伴って減少しています。



【保育面積（単層林）の推移】

(「平成30年度版岐阜県森林・林業統計書」より)

③ 複層林整備

複層林の整備は、平成21年(2009)までは植栽型と天然更新型の施業も行われていますが、平成22年(2010)からは植栽型の施業となっています。単層林と同様に平成24年(2012)以降、木材価格の低迷等により採算が合わず実施されていません。



【複層林整備面積の推移】

(「平成30年度版岐阜県森林・林業統計書」より)

④ 路網整備

林道は徐々に延長が伸びており、作業道や管理路は毎年開設されています。

平成30年度(2018)の林道密度(※)では、全国で5.4m/ha、岐阜県で6.6m/ha、本村では12.5m/haとなっており、全国的に見ても路網整備が進んでいる地域となっています。

(※「森林・林業統計閲覧2020」(林野庁)、
「平成30年度版岐阜県森林・林業統計書」より)



【路網累積延長】

注) 作業道は昭和53年(1978)開設開始
管理路は平成元年(2019)開設開始

(東白川村森林組合より)

2) 経済活動としての林業

① 林業総生産額

本村の経済活動による総生産額（第1次～3次産業）では、林業総生産は全体の約17%となっています。岐阜県全体の林業総生産は0.1%ですので、林業は本村の基幹産業といえます。

【岐阜県と東白川村の林業総生産額】

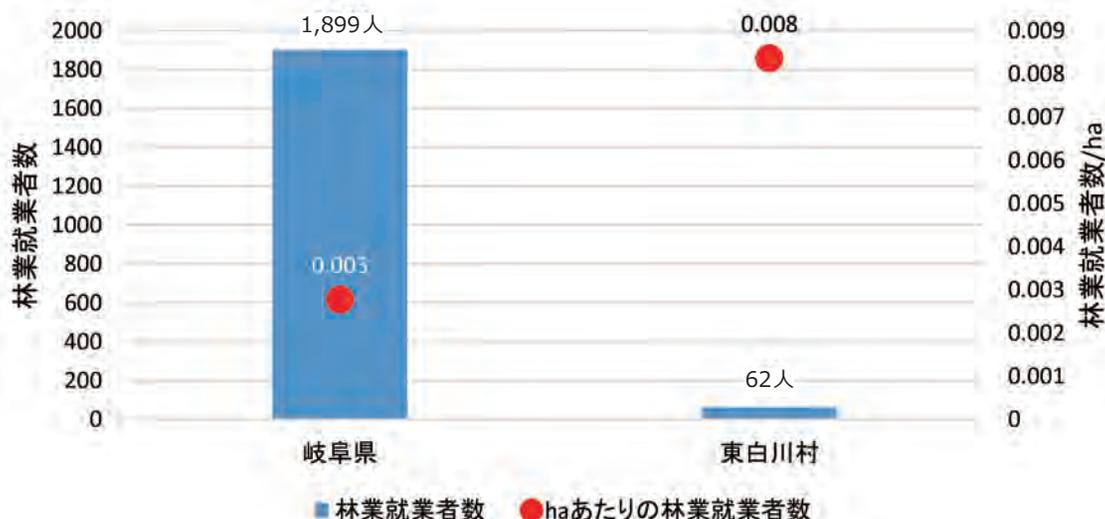
県・村	総生産額	林業総生産	
		生産額	構成比
岐阜県	7,592,622,900	7,667,900	0.1%
東白川村	7,410,174	1,220,538	16.5%

単位：金額(千円)、構成比(%)

(「平成30年度版岐阜県森林・林業統計書」より)

② 林業就業者数

本村における林業就業者数は62人であり、民有林の面積に対する林業就業者数（民有林haあたり）は岐阜県全体に比較すると多く、「東濃ヒノキ」の主産地として林業就業者が比較的多い村であるといえます。



【岐阜県及び東白川村の林業就業者数】

(「平成30年度版岐阜県森林・林業統計書」より)

コラム① - 東濃ヒノキ -

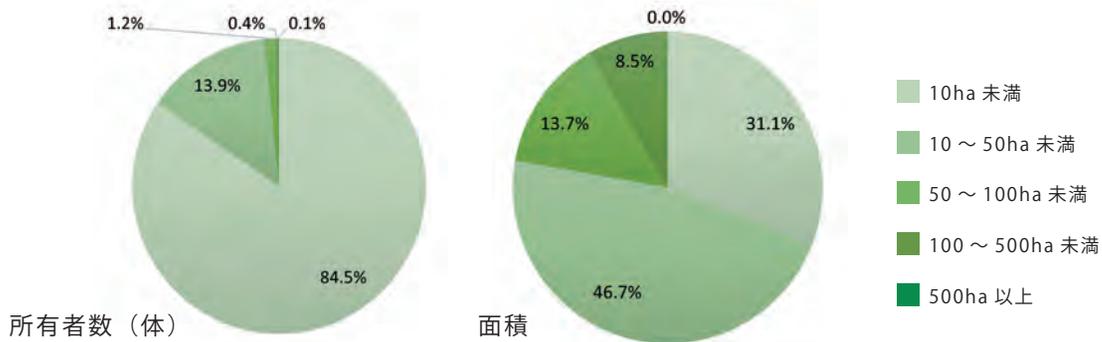
岐阜県東濃地方を中心に産出されるヒノキの銘木。

この地域の恵まれた地質とヒノキ生育域の北限に近い気候により、全国屈指のヒノキ生産地となっています。特徴は、年輪幅が細かく均一で、芯が円心近く、材質はピンク色で艶があり、香り高い。木目の美しさ、粘りの良さなど数多くの魅力的な特徴を持ち合わせています。

伊勢神宮の式年遷宮で御神木として、そして東京オリンピック・パラリンピック2020の施設にも使用されています。



また、本村の民有林所有者のうち、約85%が所有規模10ha未満となっています。50ha以上を所有する所有者は1.7%にすぎません。面積割合では、50ha未満の所有者が約78%を占めており、森林所有規模は零細といえます。



【民有林の所有規模別の所有者数 (体) と面積割合】

(「平成30年度版岐阜県森林・林業統計書」より)

③ 木材・木製品製造業の事業所数、従業者数

本村の製造業のうち、木材・木製品製造業の事業所数、従業者数等を見ると、全体の3～4割程度を占めています。村内の製造業において木材・木製品製造業は比較的大きな部分を占めているといえます。

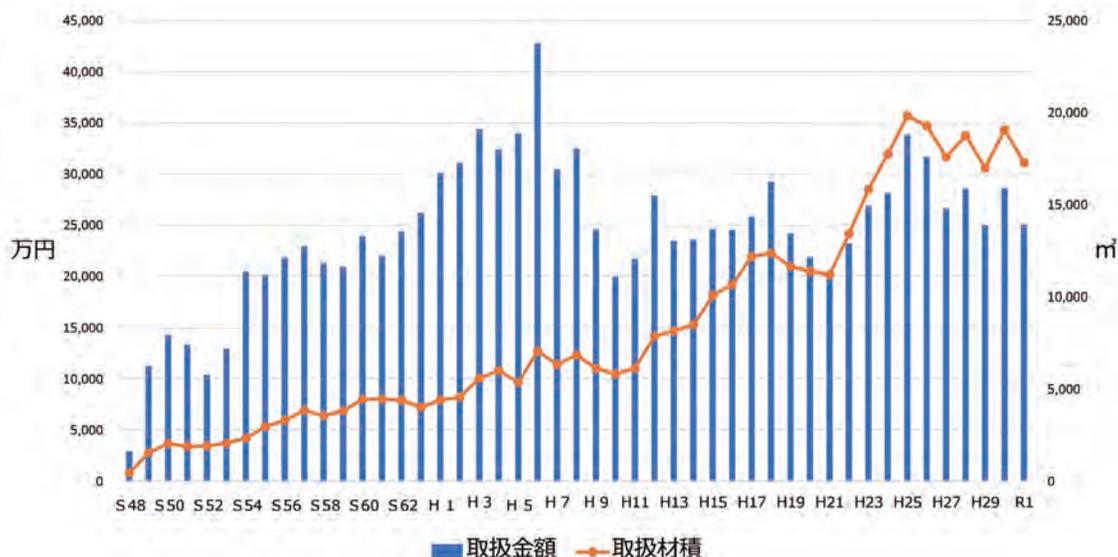
【東白川村の木材・木製品製造業の事業所・従業者数等】

	平成16年(2004)工業統計調査結果			平成25年(2013)工業統計調査結果		
	事業所数	従業者数 (人)	現金給与総額 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	現金給与総額 (万円)
全製造業 (A)	25	380	102,091	18	240	68,370
うち木材・木製品製造業 (B)	11	108	33,086	8	88	25,551
B/A	44.0%	28.4%	32.4%	44.4%	36.7%	37.4%

(「H19・H29 東白川村森林整備計画」より)

④ 木材販売高と材積

本村における木材の取扱金額と取扱材積の推移を見ると、取扱材積は平成25年(2013)のピーク以降は横ばい傾向にありますが、取扱金額は平成6年(1994)をピークに減少傾向にあります。路網整備等による施業の効率化や補助金活用による間伐の推進により、取扱材積は伸びたものの、金額が比例していない状況にあります。

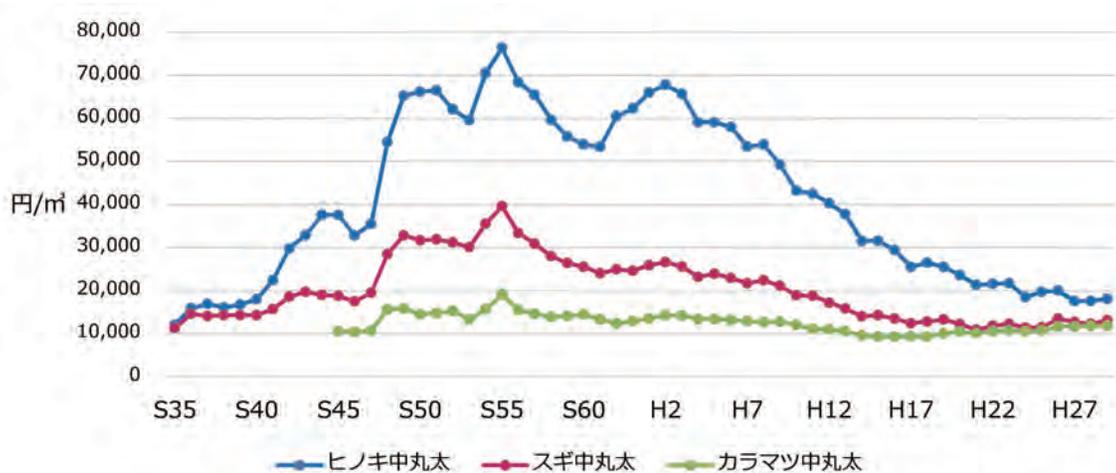


【木材販売高と材積の推移】

(東白川村森林組合より)

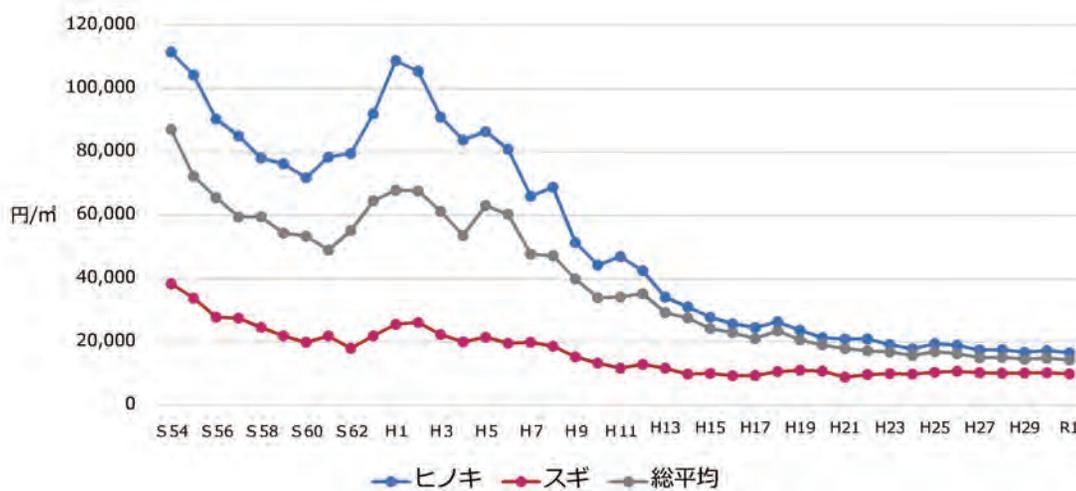
⑤ 林業をとりまく状況

全国的な国産材の素材(丸太)価格は、昭和55年(1980)をピークとして長期的に下落傾向にあります。これは、戦後復興期の木材需要急増による国産材の価格高騰と国内の森林資源の減少、木材需要を賄うための木材輸入自由化(昭和39年(1964))、さらに建築の主流が鉄筋コンクリート造へと変化したことなどが要因と考えられます。



【日本の木材価格の推移】

(「平成29年度森林・林業白書」(林野庁)より作成)



【樹種別平均単価の推移】

(東白川村森林組合より)

本村でも平成元年(1989)をピークに主要樹種のヒノキの価格は下落しています。このような木材価格の下落のほか、人件費の上昇なども加わり、採算性は悪化しており、森林所有者の施業意欲も低下している状況にあります。



東濃ヒノキの柱

4. 森林に関わる新たな取り組み

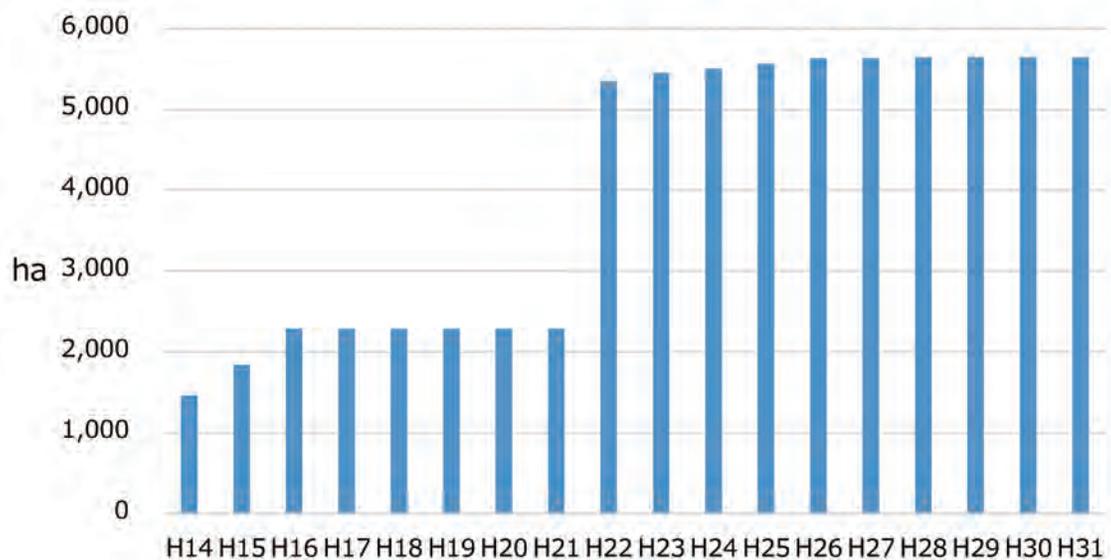
本村では、様々な制度やしくみを活用して環境保全に貢献しながら森林整備を行っています。また、林業の担い手確保そして担い手育成にも繋がる森林や林業への理解を深める環境教育にも取り組んでいます。

1) 森林認証

森林認証制度は、中立的な第三者機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮等により適正に管理された森林や組織を一定の基準により認証するものです。森林認証の取得によって、環境保全や林産物の差別化などによる付加価値の向上、トレーサビリティの確保といった効果が期待されます。

本村では、国際的な森林認証制度である「森林管理協議会(FSC®)」の森林認証を平成14年度(2002)より進めています。認証面積は令和元年度(2019)時点で村内の森林の約72%となっています。日本全体では9%にとどまっており(FSC®認証とPEFC認証の合計。重複は除く※)、本村は森林の認証取得が進んでいる地域となっています。

(※「令和元年度森林及び林業の動向」(林野庁)より)



【本村の森林における FSC® 森林認証の加入面積】

(東白川村森林組合より)

コラム② - 森林認証制度 -

「FSC® 森林認証制度」

森林とその森林から生産される木材などの流通や加工のプロセスを評価し、認証する制度。環境、地域社会、経済等に考慮し、適切に管理された森林から産出した木材に認証マークを付けることによって、持続可能な森林の利用と保護を図るもの。本村では平成15年度(2003)から取り組んでいます。

「FSC® 認証材普及推進協定書」

本村を中心とする地域の FSC® 認証木材の利用促進と普及啓発を目的として、環境、社会、経済のバランスを大切に東白川村、東白川村森林組合、東白川製材協同組合、株式会社山共、後藤木材株式会社、株式会社山西、株式会社エコ建築考房の7者間で令和元年(2019)12月17日に協定の締結をしています。

2) CO₂削減

カーボンオフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、できるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。

本村では、平成14年(2002)から環境省の「オフセット・クレジット(J-VER)」を活用し、適切な森林管理によるクレジット売却により資金を調達して森林整備へと活用しています。また、平成23年(2011)から東京都港区の「みなとモデル」に協定自治体として参加しており、港区内の建築物等に国産木材の使用を促すことによるCO₂固定量の増加と森林整備の促進によるCO₂吸収量の増加を図り、地球温暖化防止の取り組みに貢献しています。

コラム③ - 東白川村の取り組み -

「オフセット・クレジット(J-VER)」(環境省) 第三者の検証を受けた自主的な排出削減・吸収量クレジット(VER)を用い、国内の排出削減・吸収プロジェクトによる温室効果ガス排出削減・吸収量のうち一定の基準を満たすものをクレジットとして認証する制度。CO₂排出量の削減だけでなく森林整備によるCO₂吸収量をクレジット化することができる制度。平成25年(2013)から「J-クレジット制度」へ移行。本村では平成15年度(2003)から取り組んでいます。

「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」(東京都港区) 港区と協定を締結した自治体(協定自治体)から産出された木材(協定木材)を港区が使用してCO₂を固定し、協定自治体はCO₂を吸収する森林を整備することで、都市と地方が連携して地球温暖化防止をめざす、日本で唯一の取り組み。本村では平成23年度(2011)から参加しています。

3) 企業との連携

本村では、林業そして木材産業の生産・流通・加工・建築などを支えるプロ集団による森林ネットワークによる連携を推進し、持続可能な地域となるよう積極的に支援しています。

また、企業(株式会社エコ建築考房、後藤木材株式会社、東陽住建株式会社、株式会社渡邊工務店)植林活動等を実施して都市と本村との交流を促進しています。

- ☞ 森林整備・伐採・搬出・木材市場のプロ……東白川村森林組合
- ☞ 製材・乾燥のプロ……東白川製材協同組合
- ☞ 木材加工のプロ……東濃ひのき白川プレカット協同組合
- ☞ 住宅建築のプロ……東白川木造建築協同組合

コラム④ - 協働でつくる森 -

「サントリー天然水の森 ぎふ東白川」

「サントリー木曽川工場」の水源涵養エリアとして東白川村、サントリーホールディングス株式会社、岐阜県で平成24年(2012)3月2日に協定締結。約525haが設定され、協働し間伐と間伐材の有効活用、溪畔林整備、植生配置及び林分構造の適正化による生物多様性の保全などの活用を展開しています。

「more trees の森」

国産材を活用した商品やサービスの企画・開発、セミナーやイベントを通じた森の情報や魅力の発信など、「都市と森をつなぐ」をキーワードに、「森と人がずっとともに生きる社会」の実現を目的として、地域との協働で森林保全を行っています。平成24年(2012)3月に協定締結。

4) 森林経営管理法と森林環境譲与税の活用

平成31年(2019)に施行された「森林経営管理法」は、市町村が施業不足で荒れた森林の所有者に意向調査を行い、所有者が森林の経営管理を実行できない場合は所有者からの委託を受けて森林の経営管理を意欲と能力のある林業経営者に斡旋するほか、林業経営に適さない森林は市町村が管理を行うものです。その財源は「森林環境税」による「森林環境譲与税」が充てられます。森林環境税及び森林環境譲与税は、わが国の温室効果ガス削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から平成31年(2019)に創設されたものです。森林環境税は令和6年(2024)から国税として賦課徴収されますが、森林経営管理法が施行されることから、森林環境譲与税は森林環境税の徴収開始に先立つ令和元年度(2019)から譲与が開始されています。

本村では、森林環境譲与税を森林整備や担い手育成事業に活用しています。

5) 担い手育成

① 新規雇用の促進

本村では、都市住民を中心としたUターン、Jターン、Iターンの定住促進を進めています。村職員やボランティアにより山村地域での暮らしをサポートしているほか、(社)岐阜県森林公社の森林技術者育成の研修や支援事業などを活用し、森林整備の担い手となる新規雇用の促進を図っています。

② 学校教育

昭和22年(1947)に創立した東白川中学校では、昭和26年度(1951)には学生が植樹祭に参加し、暖房用の薪づくりに参加するなど、古くから森林に関わる取り組みを行っています。

昭和45年(1970)には、岐阜県ではじめて「緑化少年団」(東白川村緑化少年団)を結成し、植樹や薪づくりに加えて、下刈りや間伐、枝打ち作業などの林業体験、神宮備林の見学、源流域の水質調査といった環境学習などを実施しています。これまでに、全日本学校関係緑化コンクールでの入賞や全国植樹祭での受賞など、その活動は評価されています。

少子化などにより生徒数は減少していますが、少人数だからこそできる体験を重視した教育活動を行い、郷土の山を知り、環境そして林業への理解を深める取り組みを継続しています。

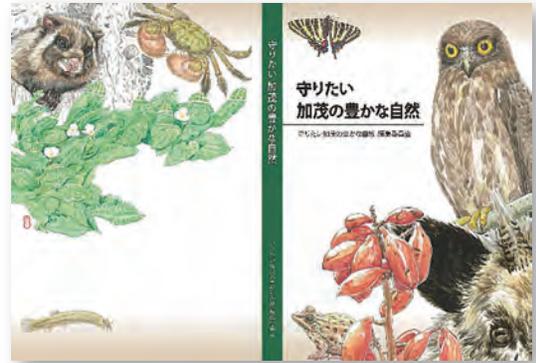


東白川村緑化少年団による植林作業、環境学習の様子

6) 生物多様性の保全

美濃加茂市と本村を含む加茂郡の8市町村は、平成27年度(2015)から生物多様性地域連携促進事業として合同で自然環境基礎調査を進めてきました。そして平成31年(2019)に、調査結果をまとめた書籍「守りたい加茂の豊かな自然」を発行しました。

実地調査や過去の標本確認などの調査によって、8市町村からなる加茂地区において5,347種の動植物の記録が得られています。そのうち、加茂地区において近年大きく数を減らしている貴重な動植物種として229種の動植物があがっており、そこには本村で記録されている生物種も含まれています。また、外来種は全体の5.7%を占める307種が確認されています。今後の森林づくりにあたっては「守りたい加茂の豊かな自然」などの情報を活用し、貴重な動植物をはじめとする生物多様性の保全に配慮していくことが必要です。



「守りたい加茂の豊かな自然」平成31年3月31日発行
発行：美濃加茂市・坂祝町・富加町・川辺町・七宗町
八百津町・白川町・東白川村
編集：守りたい加茂の豊かな自然 編集委員会

【東白川村の貴重な動植物の例】

【ヒダサンショウウオ】

美濃地方から飛騨地方の山地に生息する両生類。森林の皆伐や植林放置による下層植生の衰退等によって乾燥化や沢涸れが起これば、成体と幼生双方の生息環境が失われてしまいます。環境省や岐阜県のレッドデータブックでも選定されています。



【ハナノキ】

山間の湿地に生育するカエデ科の落葉高木。樹高は大きいもので30mに達します。本村にはハナノキの北限地があり、国の天然記念物に指定されています。開発による伐採などで絶滅の恐れがある植物です。環境省や岐阜県のレッドデータブックでも選定されています。

【ツチアケビ】

落葉広葉樹林下に生育するラン科の腐生植物。葉緑素を持たず、土の中の菌と共生して成長する。森林が伐採されると林床が明るくなり、ほかの植物が繁茂するため、生育環境を失ってしまいます。岐阜県レッドデータブックでも選定されています。



5. 東白川村の林業の歴史

木曽の山は古くから建築材として貴重な木材を産出してきました。本村の林業も木曽の歴史を背景に、村の基幹産業として成長してきました。

江戸時代～

江戸時代の初期には、幕府や諸大名による城郭や城下町などの建設で木材需要が増大し、全国的に森林伐採が行われ、山の荒廃が進みました。豊富な森林資源を有する木曽の山は、木曽川があるため大消費地への搬送が容易であったこともあり、集中的に伐採が進んだといわれています。

慶長20年(1615)、木曽は尾張藩に移管され、ヒノキ備林の指定や留山制度が実施され、享保13年(1728)にはヒノキ、そしてヒノキに性質が似たアスナロ、サワラ、ネズコ、コウヤマキ(木曽五木)の伐採が禁止されるなど、森林の厳しい保護政策が行われて山林が維持されました。

【東白川村では…】

藩政時代、村中の山林を区別すれば苗木藩直轄の「御立山(おたてやま)」のほか、藩が農民に管理を任せた「惣山(そうやま)」がありました。惣山は平山ともいい、農民に必要な薪炭、家畜の餌、小草などの採取のための入会地のことです。

惣山は本百姓各人の持高に応じて私的に占有化された林野で、比較的耕地に近い場所を占めていました。

明治時代～

明治9年(1876)、政府は林野の官民区分を実施し、森林への近代的所有権の導入が進められました。しかし、急激な人口の増加や産業の発達などにより木材の用途が増大し、再び全国的に森林伐採が盛んに行われて森林が荒廃し、災害なども多発しました。そのような背景もあり、明治30年(1897)には森林法が制定され、保護林制度によって森林の伐採規制が始まりました。

【東白川村では…】

明治5年(1872)、各土地の所有権の設定を急ぐことになりましたが、この山割りをめぐってはそれぞれの利害関係が多く、問題が発生してなかなか進みませんでした。藩政時代に本村で起きた境谷処刑事件もなかなか決着を見ず、明治になってようやく決着を見ることとなりました。

明治の中頃になると木材の需要が多くなり、それに伴い荒れた山林に造林する気運が一気に高まりました。本村でも多くのヒノキやスギが植林され、それが現在の森林経営の始まりとなりました。

そしてその後も造林事業は継続して行われ、大正6年(1917)には造林面積は延460haにも達しました。

昭和～

昭和10年代(1935～)には、戦争の拡大に伴って大量の木材が必要となり森林伐採が行われたほか、終戦後も復興のために大量の木が伐採され、全国各地で土砂災害が発生しました。そのため、国策としてスギやヒノキを主とした復旧造林が行われ、昭和21～31年(1946～1956)にかけて24万ha/年(約260万ha(民有林))が造林されました。その後、拡大造林として昭和32～40年(1957～1965)にかけて30万ha/年、昭和41～50年(1966～1975)にかけて24万ha/年、昭和51～60年(1976～1985)にかけて12万ha/年が造林されました。このような戦後造林ブームの中、広葉樹林は人工林に置き換わり、木材生産に適さない急傾斜地や山奥にも植林されました。

昭和40年代頃(1965～)になると高度経済成長の下で木材需要は拡大を続けましたが、昭和39年(1964)の木材輸入全面自由化以降は外材輸入が増加し、国産材の供給は減少、さらに地方の過疎化や高齢化といった問題も加わり、国内の林業生産活動は低迷が続くことになりました。

【東白川村では…】

戦時中から戦後にかけての山林の荒廃により、いたるところに裸山が出現しました。昭和24年(1949)にはその復旧対策として経済復興計画が立てられ、造林事業が強化されることになり、本村でも積極的に造林が進みました。『山青くして民豊かなり』をモットーに5ヵ年で750haもの造林が行われました。昭和26年(1951)に森林法が改正されると、造林事業は森林組合が中心となって積極的に推進され、その結果、本村の人工林率は昭和26年(1951)度末の32%が昭和52年度末(1977)には62%まで大きく伸びました。その内容は大半が天然林の伐採跡地に植林する拡大造林であり、樹種別ではヒノキが圧倒的に多く、「東濃ヒノキ」の基礎をなすものとなりました。

現在

現在、戦後から高度経済成長期にかけて植林されたヒノキやスギが成長し、それらが収穫適期を迎えています。「これまでの数十年間の日本の林業は『保育』の時代であり、これからはいよいよ『利用』の段階に入る」といわれています。しかし、現状は林業不振が続き、放置され荒廃した山林が増加しています。戦後苦勞して築き上げてきた森林資源を将来どうしていくのか、持続的な社会の構築を目指す世界的な要請も加わり、その対応を真剣に考える時期が来ています。

【東白川村では…】

昭和27年(1952)の森林組合の発足、昭和48年(1973)の木材市場の開設、平成元年(1989)のプレカット工場の完成、平成8年(1996)の製材組合工場の完成など、村内ではサプライチェーンの整備が進んできました。しかし、全国的な林業不振や人口減少などの影響は本村も例外ではありません。山林を将来に向けてどのように管理していくのか、林業を基幹産業とする本村では大きな課題となっています。

コラム⑦ -「片足のホオジロ」-

昭和15年、私が小学4年生の頃である。家の西に風避けを兼ねて数段のはぎ掛けがあり、冬になるとそのわらに残った糶を数羽の小鳥が食べにきていた。その様子を見た祖父が「小鳥を捕獲する」と言って馬の毛を利用して罠を作って仕掛けた。すると翌朝早速1羽のホオジロがかかっており祖父は丁寧に外して鳥かごに入れてくれた。きびきびとした動作で動くホオジロを見て私はとても嬉しく感じ毎朝学校へ行く前、餌や水を与えることが日課となった。

ところが1週間もするとホオジロはとまり木に止まらず、しがみついている状態で、祖父に聞くと祖父は寒い朝、罠にかかり長い時間足を締め付けられて傷ついたので回復しなければ足が取れて落ちてしまうだろうとのことであった。

その2日後、片足が細く真っ黒になって鳥かごの隅に落ちている片足を見つけ、私は自分のしたことに責任を感じ、悲しくて涙を流したことを覚えている。私は、悩んだ末に、結局小鳥の仲間のところに戻してやるのが一番いいと考え、前日に餌をいつもより多く与え、かごを開け外へ逃がした。ホオジロはすぐにはかごから出なかったが、数分後川を越え向かいの山に飛んで行った。

翌年の春、暖かい日が続くと小鳥の群れが落ち穂や子虫を探しにやってくる。田んぼに小鳥の群れが来るようになって、片足のホオジロが群れに混じって飛んできているのではないかと注意して見ていたら群れの中に片足のホオジロを発見した。小鳥の群れは田んぼに降りると一列に並んで先を争って餌を拾いながら前へ進んでいくが、片足のホオジロは1羽だけ群れを離れてゆっくりとわらの中に姿を消しながらも頭だけ頻りに動かして餌を必死で食べているようであった。

やがて小鳥達は恋の季節を迎える。群れの中でそれぞれカップルができ、巣作りが始まると、一日一日小鳥の数は減っていき、群れが数羽になったが、片足のホオジロは何処へも行かず田んぼへ通っていた。罠を仕掛けたばかりにホオジロの一生を台無しにしたことを考えると、いたたまれない感情にさいなまれた。

私はこのホオジロを最後まで飼育して面倒をみてやるのが私の責任と考え、以前飼っていた鳥かごに餌を入れ田んぼに置いた。しかし、なかなか簡単には鳥かごに入ってくれない。時がたつにつれ鳥かごを置いたことも忘れていたある日、学校帰りの夕暮れ、異様な泣き声と西の空に飛び立つ黒い塊を見て私は異変を察知した。すぐに鳥かごを置いた場所に駆けつけると、かごは壊されて中の餌は食べられ、かたわらに糞が飛び散り数枚のホオジロの羽根が散らばっていた。

動物には動物の、植物には植物のそれぞれの一生をそれぞれが精一杯生き伸びようとする世界が自然界にはあり、中途半端な気持ちでルールを無視して自然界を荒らす人間に警告を促す出来事を私は子供なりに体験したのである。



話し手：今井 房雄さん



当時使用した鳥類捕獲用のしかけ